



## みんなで支える介護保険

【問い合わせ】▷新館長寿福祉課(☎41-3578)▷各総合支所健康福祉係(大迫☎41-3127、石鳥谷☎41-3447、東和☎41-6517)

介護保険は、介護を必要とする本人やその家族が抱えている不安・負担を、社会全体で支え合うための社会保障制度です。その財源は、40歳以上の方が納める保険料と、市や国などが負担する公費(税金)で賄われています。

みんなで負担し合うことで、介護が必要になった人は、費用の一部を支払うだけで、さまざまな介護サービスを安心して受けられます。

### 本年度の介護保険料

#### ■65歳以上の人(第1号被保険者)

本人または世帯の所得状況に応じて、下表の第1～13段階のいずれかに定めた金額となります。

#### ■40～64歳の人(第2号被保険者)

加入している医療保険の保険料に含まれ、その算定方法は、医療保険ごとに異なります。

### 介護保険料の納め方

#### ■65歳以上の人(第1号被保険者)

特別徴収と普通徴収の二つの納付方法があります。

#### ●65歳以上の人(第1号被保険者)

令和6～8年度の介護保険料を以下のとおり見直し、所得段階を11段階から13段階としました。

所得段階	対象者	負担割合	年額保険料
第1段階	世帯全員が 住民税非課税	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額の0.25 17,300円
第2段階		前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の人	基準額の0.4 27,600円
第3段階		前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の人	基準額の0.685 47,300円
第4段階	本人が 住民税課税	前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額の0.9 62,100円
第5段階		前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の人	基準額 69,000円
第6段階		前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額の1.2 82,800円
第7段階		前年の合計所得金額が120万円以上の人	基準額の1.3 89,700円
第8段階		前年の合計所得金額が210万円以上の人	基準額の1.5 103,500円
第9段階		前年の合計所得金額が320万円以上の人	基準額の1.7 117,300円
第10段階	前年の合計所得金額が420万円以上の人	基準額の1.9 131,100円	
第11段階	前年の合計所得金額が520万円以上の人	基準額の2.1 144,900円	
第12段階	前年の合計所得金額が620万円以上の人	基準額の2.3 158,700円	
第13段階	前年の合計所得金額が720万円以上の人	基準額の2.4 165,600円	

※合計所得金額は、収入から必要経費などを控除した額です。第1～5段階の人の合計所得金額は、年金収入にかかる雑所得を差し引いた後の金額です

### ▷特別徴収(年金からの天引き)

年金が年額18万円以上の人は原則特別徴収になります。保険料は年金の支払い月(年6回)に天引きされます。

### ▷普通徴収(納付書や口座振替などでの納付)

特別徴収にならない人は、7月中旬に送付する納付書により納付いただきます。納付書での納付は市内各金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニ、本館収納課、各総合支所税務会計係で行えます(ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニでの納付は納期限内の納付書に限る)。納期は年7回で、第1期の納期限は7月31日(水)です。

また、口座振替やインターネットを活用した「クレジットカード」「ペイジー」「PayPay」によるキャッシュレス決済サービスでの納付も可能です。※「クレジットカード」「ペイジー」での納付にはシステム使用料がかかります

#### ■40～64歳の人(第2号被保険者)

加入している医療保険の保険料と併せて納めます。

アイコンの説明: お知らせ、学び、催し、保健、募集



## まちづくりには皆さんの意見が大切です 市民参画の実施結果・予定の概要

【問い合わせ】  
本館地域づくり課(☎41-3514)

市民参画とは、市民の皆さんが市の重要な計画などに対し意見を表明するなど、主体的にまちづくりに参加し、その意思決定に関わることをいいます。

新たに追加された市民参画の実施結果および実施予定の概要をお知らせします。

※市民参画の結果や予定について詳しくは、市ホームページをご覧ください



### ■市民参画の実施結果

計画などの名称	計画などの内容	方法	実施時期	実施結果	担当部署
第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン	市の将来都市像やまちづくりの目指す姿などを示す、市の最も重要な計画です	市民アンケート	令和4年6月20日～7月20日	回答者859人 回答率34.4%	秘書政策課
		ワークショップ	令和4年7月7日～令和5年1月12日	一般部門39人 若者部門32人	
		関係団体などとの意見交換	令和4年11月29日～令和5年8月31日	意見348件 参加者延べ160人	
		地域説明会	令和5年8月22日～27日	意見22件 参加者延べ20人	
		パブリックコメント	令和5年11月20日～12月19日	意見56件	
第3次花巻市男女共同参画基本計画	性別を問わず、誰もが住みやすいまちを作るために必要な理念や目標などを定めた計画です	市民アンケート	令和5年5月22日～6月20日	回答者796人 回答率37.9%	地域づくり課
		パブリックコメント	令和5年10月16日～11月14日	意見14件	
		花巻市男女共同参画審議会	令和5年3月20日～12月15日	意見63件、質問11件	
花巻市公共施設マネジメント計画(基本方針編)	公共施設の状況を把握し、施設の維持管理や更新などを計画的に行い、最適な配置などを行うための基本方針の改訂です	関係団体などとの意見交換	令和5年8月31日～10月19日	意見52件、質問3件	契約管財課
		パブリックコメント	令和6年2月21日～3月21日	意見2件	
		地域説明会	令和6年3月14日～19日	意見3件、質問14件	
		花巻市地域自治推進委員会・各地域協議会	令和6年3月21日～25日	意見9件、質問34件	

### ■市民参画の実施予定

計画などの名称	計画などの内容	方法	実施時期	担当部署
花巻市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(改定)	市内の一般廃棄物(ごみ)の処理を計画的に進め、ごみの減量化・資源化を図るための計画です	市民アンケート	令和6年9～10月	生活環境課
		関係団体などからの意見聴取	令和7年10月	
		パブリックコメント	令和7年12月	
		廃棄物減量等推進審議会への諮問	令和7年11月、令和8年2月	